

## 「私の研究」

法社会学は、伝統的法解釈学に比べると大変「若い学問」である。

理論史的に見ると、一世紀前後の歴史を持つてにすぎない。もっとも、この間に様々の理論的發展を遂げたのであるから、この時間的経過の持つてくる意義は大きい。単純に短いとは言えない一世紀である。一方、思想的に見ると、他の社会科学の諸分野と同様長い前史を持つている。

法社会学の原形をどこに求めるか、また、どの様な思想を重要視するかについては考え方の違いもあるが、多岐多様な思想が法社会学の源流を形成していることに議論は無い。ただし、形成過程をどの様に分類するかの見点は人によって異なる。例えば、川島武宜編集『法社会学講座』は、それを法学、社会学、人類学、経済学、政治学、心理学のそれぞれから「法社会学へ」と整理している。これは学問領域に着目した分類方法である。

此のように様々の分野から形成された法社会学がそれぞれの問題関心を異にするのは当然のことである。したがって、法社会学の本流あるいは主流を求める作業にあまり意味は無い。重要なことは、諸潮流の特色と、ある特定の時代の背景のもとで、どの様な潮流が影響力を持つたかを明らかにすることである。ところで、別の分類方法

### 私の研究 理論史への入口 清水征樹

も見ておこう。

社会学者ジョルジュ・ギユルヴィッチは、著書『法社会学』のなかで、法社会学の形成に寄与した多くの思想家達を「先駆者」と「創始者」とに区分し、前者によるものを「自然発生的法社会学」、後者によるものを「組織的法社会学」と呼んでいる。興味深い区分法である。彼が挙げている多彩な人物像の概略を見ると、先駆者には、アリストテレス、ホップス、スピノザ、モンテスキュー、グロチウス、ライブニッツ、フィ

ヒテ、サヴィニー、プルドン、ギルケ、メイ、スベンサー、イエーリング等が該当する。同様に、創始者を見ると、彼は、それをヨーロッパとアメリカとに分けて、前者にデュルケーム、デュギー、レヴィ、オーリュウ、ウエーバー、エールリッヒ、後者にホームズ、カードゾ、ルウェリン、フランク等を考えている。彼はこの他にもティマーシェフやジンツハイマー、さらにマルクス主義法学などにも言及しているが、これ以上例示する必要は無いであろう。ここでは、こうした分析視点もあることを確認すれば十分である。

ギユルヴィッチは、これらの先駆者や創始者たちの理論を、「法社会学は社会学の「部門」と見る彼自身の立場から分析するとともに、彼なりの評価を加えている。それらの多くは、かなりの説得力を持つている様に思われる。ただ、社会学の学問領域をどのように定義するか意味あいは異なるにしても、法社会学を社会学の「部門」と考える彼の立場には、疑問も残る。少なくとも、法社会学を社会科学の一分野として

## 「私の研究」

確立すべきだとする立場からは納得できないであらう。

ギュルヴィッチの立場の評価は別にしておいて、ここでは、コントとスペンサーとについて彼の分析と評価とに注目しておきたい。

コントは先駆者にも創始者にも名をつらねていない。「社会学の祖」と言われるコントの此の様な取り扱いは何処から出てくるのであろうか。それは、ギュルヴィッチのコント観に由来する。彼はコントの社会学「社会学の実証主義」について、「コントの立場は、かれが社会発展の一般法則の研究に専念し、社会学の特殊部門を除外したかただけではなく、さらには、かれが全然現実的なものととめようとしなかった法に對する敵意のゆえにも、法社会学の可能性を排除するものであった」とみなし、法社会学形成者の系譜からは外している。これに對してスペンサーは、ギュルヴィッチが「法律の分野において、はじめて民族学的研究に刺激をあたえたのは、生物学的有機体論である」と評価している有機体論の系譜のなかに位置づけられている。ギュルヴ

ィッチの言う「民族学的研究(法民族学)」とは、「先駆者」達を構成する一群の人々を総称する概念であるが、それは主として法の發生の問題を研究し、「進化の法則」の発見に関心を持っていた。この点は重要である。

それというのも十九世紀中葉から二十世紀初頭まで、幅広い分野にわたって大きな影響力を持った進化論あるいは進歩・発展の思想と有機体論的思考とは、法社会学の成立に深い関係を持っていたからである。

当時、進化論的思考と有機体論的思考とは、社会科学諸部門成立の思想的土壌を形成していたと言ってよいし、しかも今日まで何らかの形で継承されている。その意味で注目すべき思想である。

ところで、法社会学、法社会学の発想(理論)、あるいは「法と社会」の研究などと、さまざまに呼ばれているこれらの研究と思想的態度については、評価は異なる。しかし、呼び名はどうであれ、これらの研究と学問的成果とが実際に影響力を發揮したのは、一九世紀後半あるいは一九三〇年

代など時代の転換期であつた。その意味で、法社会学は変革期の学問、すなわち極めて実践的要素に満ちた学問であつたと言える。

法社会学を社会的激動期の学問であるとする考え方には異論もあろう。しかし、法社会学の成立史を見る場合、この要素への配慮は重要である。いささか独断的であるが、法社会学の成立過程を、何らかの方法で分析しようとするれば法社会学は、法学などと同様、本質的に変革期の学問であり、時代の転換期に際して、常に新しい装いをもって登場する創造的学問である<sup>11</sup>と見る視点が必要であらう。

この様な視点に立つて、目下、ダーウィンも視野に入れながら、スペンサーに注目して法社会学理論の形成過程の分析を試みているところである。少なくとも「理論史への入口」のひとつはそこにあると考えるからである。

(大学法学部助教授)

## 「私の研究」

私の研究分野は十七世紀英詩である。と  
いっても、研究者としてはまだ駆け出し  
で、自分の研究について語るなどおこがま  
しいことこの上ない。それにもかかわら  
ず、いやむしろ、それだからこそ、私はし  
ばしば自分自身に問いかけるのである——  
どうして私は十七世紀英詩などを読んでい  
るのだろうか、と。

先日、某雑誌を拾い読みしていたら、丸  
山真男氏の次のような言葉が私の目にとま  
った。古典を読むということは、自分自身  
を現代から隔離することである。隔離とい  
うのは、決して逃避ではなく、積極的な努  
力である。現代から自分自身を意識的に隔  
離することによって、まさにその現代の全  
体像を距離を置いて観察する目を養うこと  
ができるのである。以上のようなことを丸  
山氏は言っておられたのだが、この文章を  
読んだ時、我が意を得たり、と私は膝を叩  
いた。この「古典」という言葉を「十七世  
紀英詩」と置き換えてみればどうであらう  
か。自分自身を現代から隔離するという点  
に関しては、十七世紀英詩を読むという行

為もまんざら捨てたものではない、と少し  
ばかり胸を張って言えそうな気がしたので  
ある。

事実、十七世紀英詩を読んでいると、自  
分自身を現代から隔離するという作業が積

### 私の研究 隔離からの 現代化 博 勝 月 圓

極的な努力を要するものであることが  
を痛感することが  
少なくない。二、  
三年程前から、私  
はミルトンに取り  
組み始めている  
が、西洋文化の伝  
統を一身に担った  
この大詩人を読ん  
でいると、現代日  
本人としての私の  
生半可な常識など  
木端微塵に粉砕されてしまう。それは、カ  
ルチャー・ショックであり、同時に、屈辱  
でもある。なぜなら、この現代日本社会の  
中で、私が日常生活を送るのにいかなる不  
備も感じることなく抛りかかっていた価値

体系が、異質な文化に深く根ざしたミルト  
ンのような人物を理解するには、邪魔に  
こそなれ役に立つことなどないがらくた同  
然の代物にすぎない、という苦い事実が露  
呈されるからである。譬えて言えば、粹人  
と謳われる日本人が、西洋を訪れて、蕎麦  
を食う要領で、音を立ててスープを啜り、  
社交界から爪弾きにされるようなものであ  
る。このカルチャー・ショックから立ち直  
るのには、少なからぬ努力を要する。そし  
て、この努力の後で初めて、私はその研究  
対象の中に何らかの発見をし、その発見を  
足場に、何故私の常識がその問題に通用し  
なかったのか、と自分自身に問い直すこと  
によって、自分の属する価値体系の意味を  
改めて観察する視座を切り拓くことができ  
るのである。

例えば、昨年、ミルトンの作品に現れる  
安息日の概念について少し立ち入って調べ  
る機会を持った。安息日といえはいわゆる  
日曜日である。ピューリタン革命の中で革  
命政府を代表して論陣を張った先鋭な論客  
でもあるミルトンが、まさにその革命の真

## 「私の研究」

っ最中に、どうして日曜日などという問題に拘泥するのか、全く不可解だったのである。

この問題を調べていくうちに、日曜日という概念が極めてキリスト教的なものであり、近代西洋思想を考える上で、重要な問題を提起するものであることが次第に明らかになっていった。安息日は旧約聖書のモーセの律法に基づくものである。ミルトンが問題にしているのは、聖書に書かれたこの法が、普遍的真理を表す自然法（あるいは神意法）であるのか、それとも、単なる歴史的事実法（立法機関の立法作用等に基づいて成立する人為法）であるのか、という問題である。ミルトンは、モーセの律法を実定法と解釈し、実定法には本質的にいかなる道徳的抱束力もない、という立場を取る。そして、彼は人間の自然状態をあらゆる法からの解放状態と規定し、実定法を人間の自然状態を侵犯するものとして、安息日遵守の戒律を一蹴するのである。ここで興味深いのは、人間の自然状態を盾にして現実社会の実定法を批判するというミル

トンの論法が、約一世紀後、ロマン派運動に大きな影響を与えるルソーの革命理論、あるいは、ゴドウィンの無政府主義という近代西洋民主主義の形成に甚大な貢献を果たす社会思想のパラダイムを用意している点である。また、道徳性と合法性の対立を顕在化しているという点で、ミルトンは近代西洋個人主義の根幹を成すカントの道徳哲学をも予見している。

どうして現代日本人としての私の常識がこの問題に関していかなる洞察力も与えてくれなかったのだろうか。理由は二つ考えられる。一つは私たちの西洋文化の受容のあり方に内在する問題である。西洋文化における日曜日の意味は元来極めてキリスト教的なもののだが、近代産業社会の発展に伴い、労働時間の規則化という全く異なる役割を担うことになる。一方、日本文化における日曜日という概念の初出例は八五九年に渤海を経て唐から移入された宣明歴の七曜という歴法だと言われるが、これは今日の日曜週休制とは無縁である。現行の日曜週休制が日本社会に導入されたのは、

明治の文明開化の中、西洋社会に倣って、一八七四年に日曜週休制が官庁及び学校で採用されたのをその嚆矢とする。私たちは日曜日を表すフランス語の *dimanche* のラテン語源が「主の日」を意味するという事実の背後にある文化的文脈を看過したまま、日曜日を西洋産業社会の既成の制度としてのみ受容し今日に至っている。私たちの西洋文化の理解は今なお皮相的なのである。もう一つの理由は安定した社会に生きる私たちの常識の限界である。私たちの常識に従えば、法に適用こそ道徳的事実のことの基盤である。しかし、誰もがいつもそう考えているわけではない。例えば、指紋押捺を拒否する在日朝鮮人にとっては、道徳性と合法性は相反する概念である。常識は時に他人の良心を傷つける思想的暴力たり得る。十七世紀英詩研究が私を現代社会から隔離し、常識の暴力を検閲し得る歴史的視座を私たちに与えてくれるものであることを願う所以である。

（大学文学部助手）

## 「私の研究」

ヘンリー・ジェイムズと言えば、アメリカ文学史上、最初の偉大なコスモポリタン作家として、また、ヴァージニア・ウルフやプルーストに代表される二十世紀の偉大な心理小説に先鞭をつけた作家として、既に揺るぎない地位を確立している。にもかかわらず、専門家と必要にせまられた若干の英文科生以外には、あまり読まれることがない。これは不思議である。当然かも知れない、と頭の片隅で思いつつも、なおかつ、やはり、断固として、不思議である。そこで、今回は、このコラムをお借りして、ジェイムズの喧伝に努めたいと思う。以下、ジェイムズに関して、比較的良好に知られている事柄、いわばジェイムズジャンの常識といったものを書きつらねてみよう。

ヘンリーは、かの有名な哲学者兼心理学者ウィリアム・ジェイムズの弟である。二人の著作は良く比較され、ヘンリーの小説は哲学書の如く難解で、一方ウィリアムの哲学論文は小説みたいに面白い、などと評される。彼らの父親は、また、スエーデンボルグに心酔する神学者として高名で、エ

マーソン等とも交友があった。J・S・バツハの家系ほどではないにせよ、ジェイムズ家は、一種の天才一家であり、そのせいにか、哀れ、未婚アリスは神経症にかかってしまった。

### 私の研究

「ジェイムズジャンの常識」

植田将裕

ジェイムズの小説と言えば、その緻密な心理描写とか、計算しつくした見事な構成法が良く知られている。しかし、そのように称揚される一方、揶揄されることも多いのが、ジェイムズの作品である。例えば、イブリン・ウォー

M・フォースターに言わせると、ジェイムズの登場人物のタイプは、ごく限られていて、しかも彼らには生活臭など一切なく、頭だけ大きくて、小さな足をした、古代エジプトの壁画を思わせるのだそうだ。はたまた、レベッカ・ウエストは、ジェイムズの老大な著作の中でも随一の奇書 *The Sacred Fount* を評して、あるパーティーに招かれて、やって来た一人の男が、集まった他の人たちの誰と誰が浮気しているとかいえないとか、カントが『純粹理性批判』を書くのに費した以上の知力を傾けて詮索するのだが、それ程までにして詮索されるその人たちの関係など、読者にとっては何の興味もわかぬ代物で、電線に止まった二羽のすずめの関係を、不倫だ、いや潔白だ、などと云々するのを聞かされているようなものだ、とまあそんなことを仰しやる。しかしながら、この『聖なる泉』は、ある意味では、最もジェイムズ的な小説なのである。

ジェイムズの風采に関しては、多数の写真があり、また、フィリップ・バーン||ジ

## 「私の研究」

ヨーンズやT・S・サーシャントによる肖像画なども残っているので、ご存じの方も多いただろう。鷹のような目をした、禿頭の、恰幅のよい紳士というのが、私のジェイムズ像である。有り体に言えば、こわすうなおじさんといった所か。(もともと、若い頃は、なかなかの美男子であった。)これと関係があるかどうかわからないが、こんなエピソードがある。ある時、ゴルフコースを歩いていたジェイムズは偶々、二人の子供に出会った。心優しいジェイムズは、その子らに、お菓子でも買いたさうと言った。小銭を与えた。そこまでは良かったが、どんなお菓子を買うべきか、何時頃食べると消化に良いか、など、その子らに向かっていると、お得意の長広舌を始めたのであった。すると、子供たちは、突然泣きだし、もらった小銭を投げ出して、走って逃げ去ったと言った。この子供たちが、一体何におびえて逃げたのか、それは謎にまつまれている。

こういう事を書きだすと全く切りがない。ジェイムズの人と作品に関する資料は、

尨大至極で、ジェイムズ研究家は、普通これを、尨大地獄と呼びならわしている。

ところで、ジェイムズと言えば、何と云っても、数多くのパロディーを生み出した、あの独特の文体を想い起こさずにはいられない。一般読者の接近を拒み、はたまた、数知れぬジェイムズジャンの命を奪ってきた、あの悪名高い後期の文体である。主語と述語の間に横たわる、広漠たる挿入句の雪原に迷い込んだジェイムズジャンは、述語を求めて彷徨し、やがては力尽き、疲労凍死するのであった。文章だけならまだしも、驚くなかれ、ジェイムズは、話す時も、あの文体を用いたのである。迂言に満ちたジェイムズの会話に巻きこまれた哀れな人々は、やはり、立ったまま疲労凍死したという。これに関しては、E・ウォール

トンの伝えるエピソードが良く知られている。ある時、ジェイムズは、通りすがりの人に道尋ねたのだが、例の話し方で聞くものだから、一向に埒があかない。"Short"と言っては、新たに長々と不必要なフレーズを織りこんで、まだるっこしい聞

き方を続けたものだから、聞かれた方は、たまらず、その場で人事不省に陥り、ウォールトンの助け舟で、ようやく蘇生したという。「黒い犬」と言えばすむ所を、"something black" something canine"と言ったとか、似たような逸話がいくつもあり、これでは、ファンの私としても弁護のしようがない。

"I wish to dictate a few faint and faded words——"これが、ジェイムズの最後の言葉だと言われている。彼は、臨終の床においても、頭韻を踏むことを忘れなかったのである。この未曾有のスタイリストは、一九一六年、二月二十八日、チェルシーにおいて、逝去した。享年七十二歳。生涯、独身であった。

(女子大学研究助手)